

令和2年8月7日作成（令和5年3月10日更新）
鳥取県くらしの安心推進課

観光土産品販売店(小売業)における

事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

問合わせ先 新型コロナ克服くらしの安心 相談・応援窓口	東部 県庁くらしの安心推進課 中部 中部総合事務所環境建築局 西部 西部総合事務所米子保健所	☎0857-26-7982 ☎0858-23-3982 ☎0859-31-9340
-----------------------------------	--	---

店舗の営業場面ごとの感染拡大予防対策

1 各場面の共通事項

＜マスクの着用＞ 令和5年3月13日から適用

・マスクの着用は個人の判断に委ねられるものですが、営業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは可能です。

マスクの着用は場面に応じて適切に選択しましょう。

従業員のマスクの着用は、従業員の感染防止とお客様を守ることにもつながります。

マスクの着用を推奨する場面等、店舗の感染対策の内容を掲示しましょう。

＜従業員がマスクを着用する場面の例＞

- ・一定時間以上の会話や近い距離での接客

＜お客様にマスクの着用を推奨する場面の例＞

- ・換気が十分にできない場面
- ・混雑した場面
- ・大声を出す場面
- ・重症化リスクの高い方がいる場面 など

2 開店準備

- ・従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従業員は出勤しないよう呼びかけましょう。

▶従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。

- ・感染した従業員や感染疑いのある従業員が出勤しないようにしましょう。

▶体調不良の方が申出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。

- ・開店に備えて網戸のある窓を開けるなど客席及び厨房の十分な換気をしましょう。

▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は厨房の換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸入口（入口）と吹出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。また、空気の流れを阻害しないパーティションの設置や、十分な外気取り入れとあわせ、奥まった部分にもサーキュレーターで空気を送ることも効果的です。

① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫

空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。

② 窓がない場合の工夫

換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。

- ・出入口付近で入店するお客様と退店するお客様が密集しないよう、出入口が複数ある場合は入口と出口に区別するとともに、店内でもお客様同士が触れ合わない程度の間隔が確保できるよう、売場でのお客

様の流れが一方通行となる売場レイアウトにしましょう。

- ▶ 出入口が1か所しかない場合は、床を入口専用通路と出口専用通路に区画することにより、お客様の流れが出入口付近で滞らないようにしましょう。
- ▶ 人気土産品の前でお客様の流れが滞らないよう、人気土産品は複数箇所に分散して陳列しましょう。
- ▶ お客様の流れが滞らないよう、売場案内や吊り看板を適所に掲示して案内しましょう。
- ・ 店内にはお客様同士の距離（フィジカルディスタンス）を確保できるよう、床にテープを貼る等で入店から退店までの流れの目安を示しましょう。
 - ▶ 店舗の形状に合わせて、会計待ちのお客様同士や買い物中のお客様のフィジカルディスタンスを確保できるようなレイアウトにしましょう。
 - ▶ 日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。
- ・ 会計待ちのお客様同士や買い物中のお客様のフィジカルディスタンスをとれない場合は、アクリル板等で遮蔽しましょう。
- ・ 発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう掲示をしましょう。
- ・ 感染予防対策で生じたゴミ（使用済みマスクなど）はゴミ箱に捨てず、持ち帰っていただくよう掲示しましょう。
- ・ 商品の補充、従業員の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
 - ▶ 従業員を感染リスクから守ることも重要です。裏口等を活用しましょう。
- ・ 休憩スペースのテーブル、椅子の背もたれ、トイレのドアノブ等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・ 従業員は来客用のトイレの使用を控えましょう。
 - ▶ 接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。
- ・ 感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策を従業員で共有しましょう。
- ・ 売り場には消毒液を設置して、お客様が商品に触れる場合には、手指消毒を呼びかけましょう。
- ・ 試食・試着サービスは中止しましょう。
 - ▶ サービス内容を変更・中止する場合は、その旨を掲示しましょう。
- ・ 会計待ちでお客様が密集しないように、レジの増設も検討しましょう。
 - ▶ レジ前には会計待ちでお客様同士触れ合わない程度の間隔をあけて並べる空間を設けておきましょう。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーを入口に掲示しましょう。
- ・ 鳥取県新型コロナ対策認証事業店はステッカーを入口に掲示しましょう。

3 来店

- ・ お客様が店内で密集しないよう一度に店内に入れるお客様の人数を設定し、入店制限も実施しましょう。
- ・ 施設外で来店待ちのお客様同士が触れ合わない程度の間隔をあけて並んでいただいたり、整理券発行による呼び出しとするなどの対応をしましょう。
- ・ 来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りしましょう。
 - ▶ お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入も検討しましょう。
- ・ 入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
 - ▶ 施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- ・ お客様に、店内では大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。

▶施設内放送による呼びかけ等も有効です。

4 販売中

- ・ 開店後は網戸のある窓を2か所同時に開けるなど、常時可能な限り施設内を換気しましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吹出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
 - ▶夏場はエアコンの温度をできるだけ低く設定するなど、熱中症にも気を付けましょう。
- ・ 接客時には咳エチケットを実践しましょう。
 - 接触（販売促進用マスコット等との記念撮影）や声かけ（大声での呼びこみ）等の密集・密接となる販売促進は控えましょう。
 - ▶お客様への声掛けや商品PR説明は、映像資料や音源の再生で対応しましょう。
- ・ 売り場には消毒液を設置して、お客様が商品に触れる場合には、手指消毒を呼びかけましょう。
- ・ 休憩スペースを設ける場合、多くのお客様が触れる部分は定期的に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。

5 会計

- ・ 会計待ちでお客様同士が触れ合わない程度の間隔をあけて並ぶよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。
 - ▶隣のレジの会計待ちの列との間隔にも気をつけましょう。
- ・ レジで会計を行う場合は、咳エチケットを実践しましょう。電子決済を活用しましょう。現金等の受け渡し後には手指消毒をしましょう。出口に手指の消毒設備を設置し、退店時にもお客様に手指消毒を要請しましょう。

6 営業終了後の片付け

- ・ 明日の営業に備えて、網戸のある窓を2か所同時に開けるなど店内の十分な換気をしましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吹出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
- ・ 店内清掃を徹底し、会計用のタッチパネル、休憩スペースのテーブル、椅子の背もたれ、トイレのドアノブ等のお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・ 従業員の制服はこまめに洗濯しましょう。
- ・ ゴミ出しの後には必ず手を洗いましょう。

7 店舗の管理

- ・ 換気設備を定期的に点検しましょう。
- ・ 手洗い後は、ペーパータオルを活用しましょう。ハンドドライヤーを使用する場合は、定期的な清掃や消毒をしましょう。
- ・ ゴミはゴミ箱に入れて密閉しましょう。
- ・ 従業員の控え室等も換気や拭き取り清掃及び消毒液による消毒を徹底しましょう。複数利用される場合は、フィジカルディスタンスの確保のほか、会話は控え、定期的な換気を心がけましょう。